

# 特定健康診査結果の個別通知を送付しています

特定健康診査を受診した組合員と被扶養者の皆さまに、結果の個別通知(健康読本「QUPiO (クピオ)」または「特定健康診査結果報告書」)を送付しています。これらのお知らせは、特定健診の結果はもちろん、皆さまの身体の状態や、「あなたの」生活習慣改善のアドバイスなどをお届けします。ぜひご自身の健康増進・生活改善にお役立てください!



健康読本「QUPiO」見本

委託先：ヘルスケア・コミティー株式会社(公立学校共済組合一括契約)

## 特定健康診査(メタボ健診)とは…

40歳から74歳までの方を対象に、生活習慣病の予防と早期発見を目的として、平成20年4月から始めました。以下のいずれかの健康診断を受診することによって、特定健康診査を受診したことになります。

- 組合員  
(任意継続組合員は除く。)
- 職場での定期健康診断
  - 人間ドック

- 被扶養者・  
任意継続組合員
- 特定健康診査(施設型)
  - 巡回型特定健診
  - かがやきメイト健康診断
  - 人間ドック

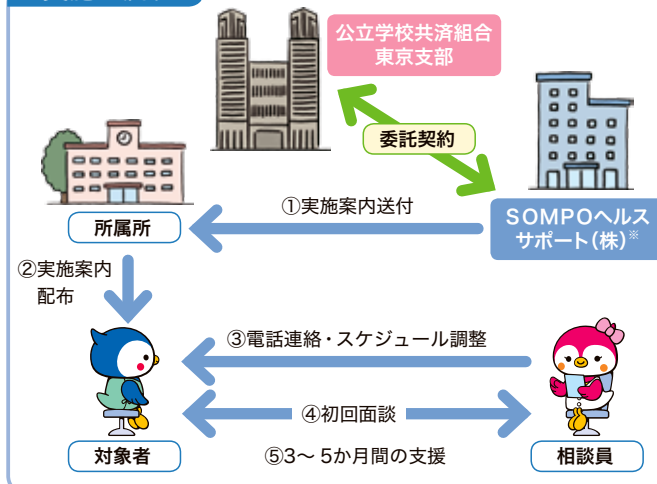


# 訪問型特定保健指導のご案内



公立学校共済組合東京支部では、健康診断結果から生活習慣病のリスクが出始めた方に対して、法令に基づいて「特定保健指導」を実施しています。組合員の皆さまには、SOMPOヘルスサポート(株)<sup>※</sup>に委託し、職場に専門職が訪問して初回面談を行う「訪問型特定保健指導」として実施します。対象となった方はぜひ利用して、生活習慣の改善や総合的な健康づくりにお役立てください!

## 実施の流れ



- 1 実施機関から所属所に実施案内を送付します。  
※対象者がいない場合は送付しません。
- 2 所属所の担当者から、対象者宛ての実施案内(封緘)が対象者に配布されます。
- 3 SOMPOヘルスサポート(株)<sup>※</sup>の相談員から対象者に電話があり、初回面談の日程調整をします(電話は所属所にかかります。)
- 4 相談員が所属所に訪問し、初回面談を実施します(実施場所は対象者にて確保願います。)
- 5 初回面談後、対象者は支援を受けながら生活習慣改善に取り組みます。

注：対象者が5名以上いる場合は、③の前に所属所へ取りまとめの可否を確認します。

※旧社名：SOMPOリスクマネジメント株

問合せ先 福利厚生課厚生事業担当 ☎03-5320-6821